

山形県 困難な問題を抱える女性への 支援にかかる基本計画

概要版

女性をめぐる課題は、不安定な就労状況や経済的困窮、孤立などの社会経済的困難、性暴力や性的虐待、性的搾取等の性的な被害、家庭関係破綻など多様化するとともに複合化し、そのために複雑化しています。

山形県では、これらの困難な問題を抱える女性が、自らの意思が尊重されながら、その置かれた状況に応じて、きめ細かで寄り添いつながり続ける支援を受けることにより、その福祉が増進され、自立して暮らすことができる社会を実現することを目指して、新たに「山形県困難な問題を抱える女性への支援にかかる基本計画」を策定しました。（計画期間：2024年度～2025年度）

基本目標

困難な問題を抱える女性が
安心して自立して暮らすことができる社会の実現

予防から自立まできめ細かな対応

困難な問題を抱える女性への支援に関し、県民の関心と理解を深めるとともに、自己がかけがえのない個人であることについての意識の涵養に資する**教育や啓発**に努めていきます。

困難な問題に直面した女性が、できる限り早期に相談支援を行う窓口につながり、必要な支援を受けることができるよう、幅広い**周知啓発**や**多様な相談窓口の整備**を行っていきます。

迅速かつ安全に保護する体制に加えて、支援者のニーズに応じた柔軟な一時保護の体制を検討するなど、**保護体制の充実を図る**とともに、**心身の健康の回復**を図るための心理的又は医学的な援助を行うなど、女性に寄り添ったきめ細かな支援を行っていきます。

支援対象者の多様なニーズに対応した関係機関との連携や民間団体との協働により、包括的かつ継続的な「**つながり続ける支援**」を行っていきます。

女性が抱える悩みや困りごとはすべて女性相談の対象です

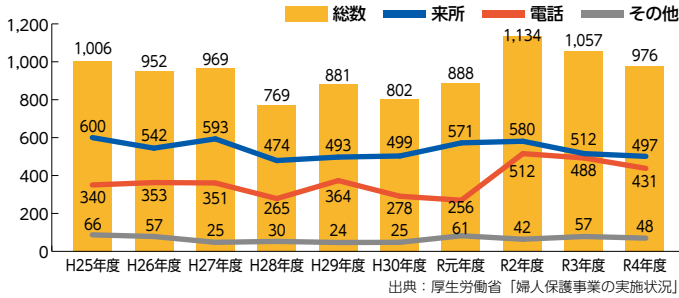


女性相談・一時保護の現状

(1) 女性相談の状況

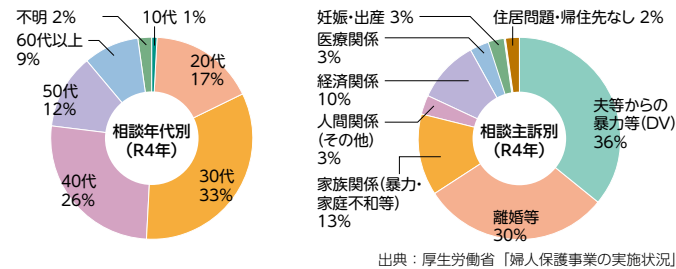
● 相談件数は、近年減少傾向

女性相談員による相談件数(推移)



- 10代から60代まで全年代からの相談があるが、若年層からの相談が少ない
- 相談内容はDV・離婚・経済関係まで多岐に渡る(多様化・複雑化・困難化する相談が増加傾向)

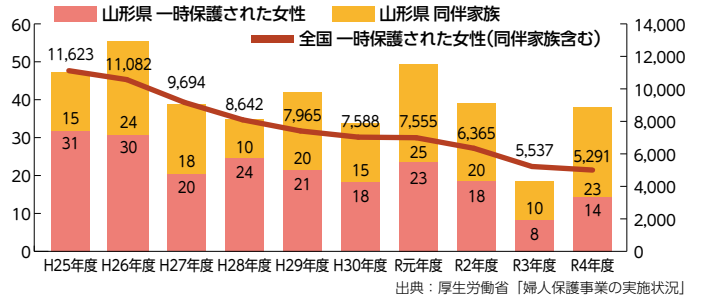
女性相談員(来所相談)における相談受付状況



(2) 一時保護の状況

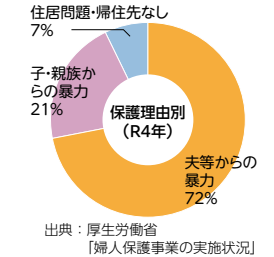
● 一時保護件数は長期的には減少傾向

一時保護の推移(全国比)



- 入所者の多くが暴力の被害者
- 退所後の女性自立支援施設への入所なし

一時保護の状況(R4)



(3) 令和5年度県・市町村事業担当者アンケート

- 自分が置かれている環境が「困難」だと理解するアンテナを持つような情報発信が必要
- 若年層が利用しやすい相談ツールの整備が必要
- 柔軟な一時保護体制の整備、民間シェルター等の設置が必要

主要な課題

本県の現状を踏まえ、次の5点を主要な課題として捉え、施策を推進します。

1. 女性の人権等に対する意識啓発の強化

女性相談の件数は年間一千件に上り、さらには内容の複雑化・困難化もみられることから、困難な問題を抱える女性への支援に関し、県民の関心と理解を深める必要があります。

自己がかげがえのない個人であることについての意識の涵養に資する教育や啓発に努める必要があります。

基本の柱Ⅰ、Ⅱ

基本の柱Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

一時保護施設及び女性自立支援施設の支援が十分に理解されていないこと、施設等への入所をためらわせる要因があること等を踏まえ、課題を検証し、支援者ニーズに応じた柔軟な保護体制について検討する必要があります。

3. 保護体制の充実

2. 相談しやすい体制づくり

経済的困窮や孤立など支援を必要としながらも相談に繋がりにくい女性、特に若年層の対象者を把握し、適切な支援を行う必要があります。

基本の柱Ⅱ・Ⅳ

基本の柱Ⅲ・Ⅳ

一時保護利用者の多くがDVや家族からの暴力の被害者であることから、安心できる安定的な生活を確立し心身の健康の回復を図られるよう、心理的・医学的側面から支援する必要があります。

経済的自立にととまらず、その人らしい暮らしの実現のため、自立後においても継続的なフォローアップや相談支援を行う必要があります。

4. 心身の健康の回復支援

5. つながり続ける支援

幅広い年代から多岐に渡る相談が寄せられていることから、支援対象者の多様なニーズに対応した関係機関との連携や民間団体との協働により、包括的かつ継続的な「つながり続ける」支援を行う必要があります。

基本の柱Ⅳ・Ⅴ

早期から切れ目のない支援

5つの基本の柱、14の施策の方向に体系化し、すべての困難な問題を抱える女性がその人らしい暮らしを実現できるよう、関係機関と連携して取組みを進めます。

★は重点取組事項

予 防

基本の柱Ⅰ 女性が安心して自立して暮らせる社会づくり

◆県民の関心と理解を深め、女性の人権に関する教育や意識啓発を強化します

施策の方向1 県民意識の醸成

★女性の人権に関する意識啓発等の実施 ・高齢者・障がい者・外国人等への暴力被害予防啓発の推進

施策の方向2 若年層に対する性暴力等被害・加害防止の啓発及び教育の推進

★若年層におけるデートDV等防止のための啓発の推進（SNS等を活用した若年層への啓発）
・学校における性暴力等の被害・加害防止に関する教育の充実

相 談 ・ 発 見

基本の柱Ⅱ 安心して相談できる環境の充実

◆女性相談・女性支援施策の周知を強化し、早期発見・早期相談につなげます

施策の方向3 早期相談のための相談窓口の周知

★SNS等多様な媒体を活用した相談窓口の周知の強化 ・関係機関と連携した相談窓口の周知 ほか

施策の方向4 早期発見のための関係機関の連携強化

★アウトリーチ等による早期発見 ・民間団体と連携した居場所の提供
・各関係機関に女性支援施策に関する周知・啓発等を実施し、早期発見を働きかけ ・支援調整会議を活用した連携強化

施策の方向5 相談者の立場に立った相談体制の充実

★女性相談支援センターの機能強化 ・相談員等関係職員の人材育成強化 ★SNSを活用した相談窓口の検討
・警察による寄り添った相談対応 ほか

保 護

基本の柱Ⅲ

迅速かつ安全に保護する体制の充実

◆本人のニーズを尊重するとともに、迅速かつ安全に保護します

施策の方向6 迅速で安全な保護体制の充実

・安全な移送体制の確保 ・緊急保護体制の充実 ほか

施策の方向7

本人の自己決定による一時保護体制の充実

★きめ細かな相談・支援の実施
★民間団体と連携した外部委託による一時体制の充実 ほか

自 立 支 援

基本の柱Ⅳ 女性の自立を促進する支援の充実

◆自立に向けて、心身の健康の回復や生活・就業について支援します

施策の方向8 住居の確保に向けた支援

・公営住宅の優先入居実施等の入居対策 ・母子生活支援施設による支援強化
・女性自立支援施設の利用促進等

施策の方向9 就業に向けた支援

★就業支援の充実
・ひとり親家庭（母子家庭）への経済的支援等

施策の方向10 生活の支援

・公的サービス、各種手続きの円滑な利用のための支援と制度の周知 ほか

施策の方向11 こころの回復支援

★メンタルヘルスケアの実施 ★アフターケアの充実

施策の方向12 同伴児童への支援

・児童相談所・警察・市町村等と連携した対応
・市町村要保護児童対策地域協議会を活用した連携・支援
・子どもの心理的ケアや学習支援 ・子どもの安全な就学・保育等の支援

連 携

基本の柱Ⅴ 市町村・関係機関との連携の強化

◆市町村、民間団体等の関係機関等の連携を強化します

施策の方向13 市町村との連携の強化

★市町村における支援体制づくりの推進
・市町村基本計画の策定支援 ほか

施策の方向14 関係機関との連携の強化

★関係機関の顔が見えるネットワークづくり
・NPO等民間支援団体との連携と協働 ほか

数 値 目 標

次のとおり、数値目標を設定し計画を推進していきます。

基本の柱	指 標	単 位	現 状	R 7
I・II	女性相談窓口の認知度	%	-	増加
II・V	連携・協働する民間団体の数	団体	0	4
II	女性相談支援担当職員を対象とした業務研修会の受講率	%	(91.8)	100
V	市町村基本計画の策定数	市町村	-	13

女性相談窓口一覧

一人で悩まず、まずは御相談ください。

名称	実施機関	電話番号	受付時間	
女性相談 (DV相談含む)	女性相談支援センター	023-627-1196	月～金 (祝日、年末年始を除く)	8:30～17:15
	山形県村山総合支庁生活福祉課	0237-86-8212		
	山形県最上総合支庁子ども家庭支援課	0233-29-1274		
	山形県置賜総合支庁子ども家庭支援課	0238-26-6027		
	山形県庄内総合支庁子ども家庭支援課	0235-66-4759		
	市町村担当課(福祉課等)	各担当窓口へお問い合わせください。		
子ども女性 電話相談	山形県福祉相談センター	023-642-2340	毎日 (年末年始を除く)	8:30～22:00
女性の人権 ホットライン	山形地方方法務局人権擁護課	0570-070-810	月～金 (祝日、年末年始を除く)	8:30～17:15
女性の悩み等相談	山形県男女共同参画センター・チェリア	023-629-8007	火～金 土・日・祝日 (月曜日、第3日曜日、 年末年始を除く)	9:00～17:00 13:00～17:00
警察安全相談	山形県警察本部	#9110または 023-642-9110	毎日	24時間
性暴力被害者 電話相談	べにサボやまがた (やまがた性暴力被害者サポートセンター)	#8891または 023-665-0500	月～金 (祝日、年末年始を除く)	10:00～21:00
法テラス犯罪被害 者支援ダイヤル	日本司法支援センター	0570-079714	月～金 土 (祝日、年末年始を除く)	9:00～21:00 9:00～17:00
悩み相談窓口	よりそいホットライン (一社)社会的包摂サポートセンター)	0120-279-338	毎日	24時間

あなたのミカタ

(厚生労働省)



DVや性暴力と
いった困難な問題
を抱える女性のため
の支援ポータル
サイト



DV相談ナビ

(内閣府男女共同参画局)

☎ #8008 (はれれば)

24時間
受付

性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター

(内閣府男女共同参画局)

☎ #8891 (はやくワンストップ)

24時間
受付

DV相談+(プラス) (内閣府男女共同参画局)

電話・メール / 24時間受付
チャット相談 / 12:00～22:00



性犯罪被害相談電話

(警察庁)

☎ #8103 (ハートさん)

24時間
受付

「山形県困難な問題を抱える女性への支援にかかる基本計画」の内容を もっと詳しくお知りになりたい方へ

「山形県困難な問題を抱える女性への支援にかかる基本計画」の全文は、県のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

県ホームページ

山形県困難な問題を抱える女性への支援にかかる基本計画

検索